H

千葉県(1)
選挙管理委員会
-2.3.31
千選管第　号

※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書 (令和 1 年分)

(ふりがな) (にほんきょうさんとうちばけんいいんかい)

1 政治団体の名称 日本共産党千葉県委員会

2 主たる事務所の所在地 千葉市中央区新千葉３－１６－１５

3 代表者の氏名 小倉　忠平

4 会計責任者の氏名 大西　航

問合せ先

(担当者) 大西　航

(電話) 043-241-4251

(担当者)

(電話)

※問合せ先については、必ず連絡のとれる連絡先を記載してください。

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
☑ 政党の支部	☐ 政党
☐ その他の政治団体(後援会等)	☐ 政治資金団体
☐ その他の政治団体の支部	☐ 政治資金規正法第18条の2第１項の規定による政治団体

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
(政治資金規正法第１９条の７第１項)
☐ 第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 第２号に係る国会議員関係政治団体
・公職の候補者の氏名
・公職の種類 (該当する方に○→) (現職 ・ 候補者)
・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
☐ 1年を通じて適用
☐ 対象年の途中での適用の異動あり
(「異動あり」の場合のみ以下を記入)
年 月 日から 年 月 日まで

資金管理団体の指定の有無
☑ 無
☐ 有
(以下 指定「有」の場合のみ記載)
・公職の種類 (該当する方に○→) (現職 ・ 候補者)
・資金管理団体の届出をした者の氏名
・資金管理団体の指定の期間
☐ 1年を通じて適用
☐ 対象年の途中での適用の異動あり
(「異動あり」の場合のみ以下を記入)
年 月 日から 年 月 日まで

注意(1)上記のうち、政治団体の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び会計責任者の氏名に記載する内容は、提出日現在で届出ている内容と一致してください。
(2)上記のうち、政治団体の区分、活動区域の区分、国会議員関係政治団体の区分、資金管理団体の指定の有無に記載する内容は、前年12月31日現在の状況に従い記載してください。
(3)記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。
(4)提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

(下欄は記載不要。選挙管理委員会が記載。)

団体コード	翌年への繰越金
1 0 0 5 4 0	65,715,255

収　支　の　状　況

全団体必要

（その２）

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収入総額（①＋②）		442,	645,	937
①（前年からの繰越額）		96,	044,	530
②（本年の収入額＝A＋B＋C＋D＋E＋F＋G）		346,	601,	407
(2) 支出総額（表(その13-1)の合計額）		376,	930,	682
(3) 翌年への繰越額（(1)－(2)）		65,	715,	255

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額 A		33,	050,	609
員数			85,	443

(2) 寄附

ア 寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ｱ) 個人からの寄附		21,	798,	679	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔うち特定寄附〕					
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附					内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ｳ) 政治団体からの寄附					内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）		21,	798,	679	(ｱ)～(ｳ)の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕					内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附					内訳を表(その9)へ記載すること。
合計 B （ア＋イ）		21,	798,	679	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入									
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	備考		
日本共産党中央委員会		17,	856,	985	19. 1. 31	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7			
〃		15,	632,	627	19. 2. 28	〃			
〃		16,	338,	718	19. 3. 29	〃			
〃		18,	489,	065	19. 4. 30	〃			
〃		15,	645,	592	19. 5. 31	〃			
〃		19,	508,	952	19. 6. 28	〃			
〃		18,	843,	679	19. 7. 31	〃			
〃		15,	786,	013	19. 8. 30	〃			
〃		15,	907,	728	19. 9. 30	〃			
〃		31,	114,	908	19. 10. 31	〃			
〃		16,	754,	731	19. 11. 29	〃			
〃		17,	674,	162	19. 12. 30	〃			
この頁の小計		219,	553,	160					
合計 F									

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入									
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	備考		
日本共産党千葉県中部地区委員会		1,	185,	131	19. 1. 31	千葉市花見川区検見川町5-255-１			
〃		1,	007,	110	19. 2. 28	〃			
〃		1,	091,	224	19. 3. 29	〃			
〃		1,	196,	393	19. 4. 30	〃			
〃			961,	015	19. 5. 31	〃			
〃		1,	561,	859	19. 6. 28	〃			
〃		4,	216,	579	19. 7. 31	〃			
〃			960,	792	19. 8. 30	〃			
〃			889,	062	19. 9. 30	〃			
〃			962,	816	19. 10. 31	〃			
〃			956,	385	19. 11. 29	〃			
〃		2,	839,	242	19. 12. 30	〃			
この頁の小計		17,	827,	608					
合計 F									

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党千葉県西部地区委員会			857,	156	19. 1. 31	船橋市二和東6-41-20	
〃			740,	375	19. 2. 28	〃	
〃			832,	182	19. 3. 29	〃	
〃			683,	128	19. 4. 30	〃	
〃			681,	005	19. 5. 31	〃	
〃			812,	127	19. 6. 28	〃	
〃			717,	566	19. 7. 31	〃	
〃			677,	341	19. 8. 30	〃	
〃			627,	805	19. 9. 30	〃	
〃			666,	010	19. 10. 31	〃	
〃			786,	216	19. 11. 29	〃	
〃		1,	103,	660	19. 12. 30	〃	
この頁の小計		9,	184,	571			
合計 F							

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会			354,	175	19. 1. 31	市川市八幡2-8-2	
〃			399,	525	19. 2. 28	〃	
〃			370,	400	19. 3. 29	〃	
〃			389,	600	19. 4. 30	〃	
〃			365,	850	19. 5. 31	〃	
〃			482,	400	19. 6. 28	〃	
〃		1,	825,	160	19. 7. 31	〃	
〃			381,	750	19. 8. 30	〃	
〃			303,	490	19. 9. 30	〃	
〃			293,	500	19. 10. 31	〃	
〃			348,	600	19. 11. 29	〃	
〃			520,	675	19. 12. 30	〃	
この頁の小計		6,	035,	125			
合計 F							

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会			474,	514	19. 1. 31	松戸市千駄堀1810-2	
〃			414,	740	19. 2. 28	〃	
〃			385,	904	19. 3. 29	〃	
〃			415,	680	19. 4. 30	〃	
〃			401,	960	19. 5. 31	〃	
〃			481,	641	19. 6. 28	〃	
〃		2,	119,	106	19. 7. 31	〃	
〃			621,	182	19. 8. 30	〃	
〃			387,	087	19. 9. 30	〃	
〃			384,	184	19. 10. 31	〃	
〃		1,	079,	231	19. 11. 29	〃	
〃		1,	518,	797	19. 12. 30	〃	
この頁の小計		8,	684,	026			
合計 F							

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党千葉県東葛地区委員会			572,	518	19. 1. 31	柏市増尾台1-2-16	
〃			506,	775	19. 2. 28	〃	
〃		1,	093,	565	19. 3. 29	〃	
〃			482,	324	19. 4. 30	〃	
〃			611,	980	19. 5. 31	〃	
〃		1,	975,	018	19. 6. 28	〃	
〃		2,	841,	575	19. 7. 31	〃	
〃			533,	665	19. 8. 30	〃	
〃			570,	130	19. 9. 30	〃	
〃			434,	200	19. 10. 31	〃	
〃			604,	998	19. 11. 29	〃	
〃		1,	847,	541	19. 12. 30	〃	
この頁の小計		12,	074,	289			
合計 F							

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党千葉県印旛地区委員会			277,	185	19. 1. 31	佐倉市鏑木町487-5	
〃			265,	257	19. 2. 28	〃	
〃			266,	945	19. 3. 29	〃	
〃			287,	437	19. 4. 30	〃	
〃			260,	707	19. 5. 31	〃	
〃		1,	421,	137	19. 6. 28	〃	
〃			675,	727	19. 7. 31	〃	
〃			274,	357	19. 8. 30	〃	
〃			248,	570	19. 9. 30	〃	
〃			205,	691	19. 10. 31	〃	
〃			760,	966	19. 11. 29	〃	
〃			298,	735	19. 12. 30	〃	
この頁の小計		5,	242,	714			
合計 F							

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党千葉県北部地区委員会			312,	784	19. 1. 31	旭市ロ1404-1	
〃			95,	366	19. 2. 28	〃	
〃			271,	329	19. 3. 29	〃	
〃			113,	532	19. 4. 30	〃	
〃			490,	080	19. 5. 31	〃	
〃			425,	854	19. 6. 28	〃	
〃			804,	305	19. 7. 31	〃	
〃			132,	434	19. 8. 30	〃	
〃			77,	330	19. 9. 30	〃	
〃			77,	730	19. 10. 31	〃	
〃			214,	259	19. 11. 29	〃	
〃			871,	602	19. 12. 30	〃	
この頁の小計			3, 886,	605			
合計 F							

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党千葉県東部地区委員会			427,	513	19. 1. 31	茂原市高師571-6	
〃			338,	316	19. 2. 28	〃	
〃			293,	467	19. 3. 29	〃	
〃			327,	673	19. 4. 30	〃	
〃			517,	402	19. 5. 31	〃	
〃			738,	268	19. 6. 28	〃	
〃			654,	642	19. 7. 31	〃	
〃			534,	632	19. 8. 30	〃	
〃			304,	613	19. 9. 30	〃	
〃			296,	997	19. 10. 31	〃	
〃			364,	604	19. 11. 29	〃	
〃			407,	802	19. 12. 30	〃	
この頁の小計			5,	205, 929			
合計 F							

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	備考
	十億	百万	千 円			
日本共産党千葉県南部地区委員会			277,807	19.1.31	木更津市新宿12-9	
〃			161,709	19.2.28	〃	
〃			163,494	19.3.29	〃	
〃			233,193	19.4.30	〃	
〃			146,357	19.5.31	〃	
〃			270,506	19.6.28	〃	
〃			553,937	19.7.31	〃	
〃			153,246	19.8.30	〃	
〃			150,987	19.9.30	〃	
〃			150,164	19.10.31	〃	
〃			138,339	19.11.29	〃	
〃		1	253,097	19.12.30	〃	
この頁の小計		3	652,836			
合計 F		291	346,863			

（その６）

（６）その他の収入

摘要	金額 十億	百万	千	円	収入年月日	備考
宣伝カー貸出料			170,	000	19. 9. 10	
この頁の小計			170,	000		
１件10万円未満のもの			235,	256		
合計 G			405,	256		

注意．預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、１件10万円未満の収入については、「１件１０万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

（その７－１）　**個　人**

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）						寄　附　者　の　区　分	個　人	
寄　附　者　の　氏　名	金　額 十億	百万	千	円	年月日	住　所	職　業	備　考
有賀　功子			6,	000		四街道市めいわ3-23-10	無職	
			3,	000	2019/5/30			
			3,	000	2019/7/16			
池田　幹幸			52,	000		松戸市栗ヶ沢825-12	無職	
			30,	000	2019/1/31			
			22,	000	2019/12/30			
遠藤　和孝			13,	000		印西市大森4450-105	無職	
			5,	000	2019/5/30			
			5,	000	2019/7/14			
			3,	000	2019/10/29			
この頁の小計			71,	000				
その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。		
合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。		

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特（と）記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記

（その７－１）　　個　　人

（7）寄　附　の　内　訳　（個　人）						寄　附　者　の　区　分	個　　人	
寄　附　者　の　氏　名	金　　額				年月日	住　　所	職　業	備　考
	十億	百万	千	円				
大久　重雄			60,	000		八街市八街町ほ996-12	無職	
			30,	000	2019/6/3			
			30,	000	2019/7/16			
大前　健二			80,	000		埼玉県三郷市三郷1-18-34	会社員	
			50,	000	2019/7/25			
			30,	000	2019/12/19			
加藤　英雄		2,	700,	000		柏市豊四季台2-1-42-204	県議会議員	
			500,	000	2019/4/25			
		1,	200,	000	2019/7/25			
		1,	000,	000	2019/12/25			
この頁の小計		2,	840,	000				
その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。		
合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。		

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特（と）記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）						寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
小太刀　美津枝			20,	000		埼玉県三郷市さつき平1-4-1-810	無職	
			10,	000	2019/7/18			
			10,	000	2019/12/20			
小林　洋二			110,	000		茂原市真名1662	無職	
			30,	000	2019/5/26			
			50,	000	2019/7/16			
			30,	000	2019/9/16			
佐久間　良和			20,	000		習志野市東習志野3-8-18	無職	
			10,	000	2019/7/14			
			10,	000	2019/12/3			
この頁の小計			150,	000				
その他の寄附								
合計								

→※ 下記注意(1)参照。

→※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特（と）記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記

（その７－１）　個　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）						寄　附　者　の　区　分	個　人	
寄　附　者　の　氏　名	金　額 十億	百万	千	円	年月日	住　所	職　業	備　考
椎葉　重盛			110,	000		千葉市中央区白旗3-9-5	無職	
			10,	000	2019/7/14			
			100,	000	2019/9/3			
鈴木　正彦			17,	200		柏市藤心3-4-23	無職	
			10,	000	2019/5/30			
			7,	200	2019/12/30			
曽我　浩			400,	000		千葉市稲毛区小中台町1288－6	自営業	
			200,	000	2019/7/18			
			200,	000	2019/12/28			
土山　實			15,	000		千葉市若葉区西都賀3-21-16	無職	
			10,	000	2019/3/23			
			5,	000	2019/5/30			
この頁の小計			542,	200				
その他の寄附								
合計								

→※ 下記注意(1)参照。

→※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特（と）記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記

（その７－１）　個　人

（7）寄附の内訳（個人）						寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
堤　信一		1,	000,	000		千葉市若葉区大宮台3－15－12	無職	
			700,	000	2019/12/30			
			300,	000	2019/12/30			
常岡　和子			20,	000		習志野市秋津2-1-4-506	無職	
			10,	000	2019/2/26			
			10,	000	2019/6/29			
花井　左千子			530,	000		習志野市大久保2－10－1	無職	
			500,	000	2019/12/31			
			30,	000	2019/12/31			
細山　公子			100,	000		船橋市飯山満町3-1519-1-601	医師	
			50,	000	2019/9/3			
			50,	000	2019/12/24			
この頁の小計		1,	650,	000				
その他の寄附								
合計								

→※ 下記注意(1)参照。

→※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特（と）記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記

（その７－１）　　個　　人

（7）寄　附　の　内　訳　（個　人）						寄　附　者　の　区　分	個　　人	
寄　附　者　の　氏　名	金　　額				年月日	住　　所	職　業	備　考
	十億	百万	千	円				
三輪　由美		2,	700,	000		松戸市八ヶ崎2-13-5-701	県議会議員	
			500,	000	2019/4/25			
		1,	200,	000	2019/7/25			
		1,	000,	000	2019/12/25			
元山　健			15,	000		船橋市咲が丘2－10－7	無職	
			5,	000	2019/5/30			
			10,	000	2019/11/26			
吉元　伸			100,	000		船橋市前原西2-32-5	税理士	
			50,	000	2019/8/6			
			50,	000	2019/12/30			
この頁の小計		2,	815,	000				
その他の寄附								
合計								

→※ 下記注意(1)参照。

→※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特（と）記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）						寄　附　者　の　区　分	個　　人	
寄　附　者　の　氏　名	金　　額				年月日	住　　所	職　業	備　考
	十億	百万	千	円				
大槻　厚志			60,	000		船橋市西習志野3-20-4	弁護士	
			30,	000	2019/7/30			
			30,	000	2019/12/19			
浮揚　幸裕		2,	000,	000		船橋市夏見2-5-6-402	無職	
		1,	000,	000	2019/6/15			
		1,	000,	000	2019/12/20			
小原　秀雄			1,	000	2019/1/17	柏市若紫173-8柏の葉キャンパス151-E-206	無職	
前田　笑子			5,	000	2019/1/29	武蔵野市吉祥寺北町4-1-4	無職	
雨宮　正子			10,	000	2019/2/15	船橋市習志野台3-11-1-201	無職	
星野　吉次			100,	000	2019/1/1	市川市曽谷3-6-13	自営業	
谷ヶ崎　温			10,	000	2019/2/24	富里市日吉台3－7－1	無職	
山口　暁子			10,	000	2019/2/24	成田市郷部1265	無職	
岩崎　二郎			500,	000	2019/3/8	富津市竹岡578	無職	
この頁の小計		2,	696,	000				
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特　と記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記

（その７－１）　**個　人**

（７）寄附の内訳（個人）						寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
笠原　紀子			50,	000	2019/3/12	印西市原山2-3-6-101	無職	
吉田　秀樹			100,	000	2019/5/26	千葉市美浜区幸町2-22-13 ﾍﾟﾙ西千葉壱番館902	政党職員	
萩原　陽子			500,	000	2019/5/30	佐倉市宮前２－16－５	市議会議員	
沖山　直樹			50,	000	2019/5/30	習志野市秋津2-3-4-302	無職	
林　智子			5,	000	2019/5/31	船橋市高根台3-5-16	無職	
関口　偵雄			10,	000	2019/6/10	佐倉市王子台5-13-14	無職	
中嶋　宗一郎			10,	000	2019/7/3	船橋市三山3-35-5	無職	
森山　修吉			10,	000	2019/7/12	千葉市中央区佑光12－7－1－1612	無職	
山本　哲夫			60,	000	2019/7/14	佐倉市井野　1561－24	無職	
小仲井　博子			10,	000	2019/7/14	習志野市花咲1－16－26	会社員	
碓田　のぼる			5,	000	2019/7/14	我孫子市緑2－3－3	無職	
天野　光則			30,	000	2019/7/14	世田谷区太子堂5-33-7	無職	
小倉　信次			10,	000	2019/7/14	松戸市常盤平7-10-20	無職	
長澤　成次			10,	000	2019/7/14	船橋市北本町1-18-1-408	無職	
尾畑　晃範			10,	000	2019/7/14	千葉市花見川区幕張町5-417-16-3-507	無職	
この頁の小計			870,	000				
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特　と記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）						寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
木村　忠彦			10,	000	2019/7/14	千葉市若葉区みつわ台5－41－6	無職	
田中　信雄			30,	000	2019/7/18	君津市西原440	無職	
稲垣　純			100,	000	2019/7/26	成田市寺台69－1	自営業	
成山　昌夫			10,	000	2019/7/16	白井市大山口2－7－9	無職	
園田　智子			10,	000	2019/7/16	横浜市磯子区久木町6－25	無職	
木嶋　重雄			3,	000	2019/7/16	いすみ市山田5966－1　ｹｱﾊｳｽ茶の木台105号	無職	
井上　文夫			3,	000	2019/7/16	我孫子市久寺家2－13－7	無職	
高橋　勲			100,	000	2019/7/16	市川市本北方1－10－19	弁護士	
越川　洋一			10,	000	2019/7/16	山武郡横芝光町上原158	無職	
野村　武人			20,	000	2019/7/16	君津市中野3－3－18	無職	
根本　常男			100,	000	2019/7/16	松戸市串崎南町132－3	税理士	
小川　悦子			20,	000	2019/7/16	流山市松ヶ丘5－682-13	無職	
高橋　高子			50,	000	2019/7/16	市川市本北方1－10－19	弁護士	
池原　登美子			3,	000	2019/7/16	市川市伊勢宿13－7	無職	
吉田　征男			500,	000	2019/10/10	柏市中央2-5-12	自営業	
この頁の小計			969,	000				
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特　と記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記

（その７－１）　**個　人**

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）						寄　附　者　の　区　分	個　人	
寄　附　者　の　氏　名	金　額 十億	百万	千	円	年月日	住　所	職　業	備　考
星野　允子			100,	000	2019/12/11	習志野市東習志野6-6-18	無職	
石井　正義			10,	000	2019/11/30	船橋市宮本6-37-4	無職	
菅原　博行			5,	000	2019/11/30	千葉市花見川区さつきが丘2丁目10-31-302	無職	
澤田　守			100,	000	2019/12/17	千葉市稲毛区稲毛台町1-3-W114	税理士	
高地　幸代			20,	000	2019/12/19	墨田区文花2-2-17 エクレール亀戸301	会社員	
加治　和一			500,	000	2019/12/30	市原市椎の木台1－30－9	無職	
春日井　治			7,	000	2019/12/20	船橋市印内12-5-27-304	無職	
岡田　朝志			349,	800	2019/12/30	四街道市大日487－2	医師	
鈴木　ひとみ			89,	600	2019/12/30	千葉市美浜区真砂3-13-6-919	会社員	
石塚　俊彦			123,	000	2019/12/30	千葉市稲毛区緑町1－16－20	会社員	
宮島　光之			86,	300	2019/12/30	印西市戸神台1-1　B301	会社員	
本田　睦子			114,	600	2019/12/30	印西市戸神台1-1　B301	看護士	
小松　敦			71,	000	2019/12/25	浦安市入船3-3-2	無職	
小柴　玲子			30,	000	2019/12/25	千葉市稲毛区小仲台7-3-1ルネ稲毛フォレスタ棟918号	無職	
結城　久輔			156,	800	2019/12/25	千葉市美浜区高洲2-6-6-105	無職	
この頁の小計			1,763,	100				
その他の寄附								
合計								

→※ 下記注意(1)参照。

→※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特　と記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記

（その７－１）　**個　人**

（７）寄附の内訳（個人）						寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
松山　力			290,	000	2019/12/25	船橋市習志野1-7-21	無職	
前田　浩			9,	500	2019/12/25	東金市宿618-4	政党職員	
竹ノ内　寛子			13,	000	2019/12/25	千葉市中央区松波2-24-3松波県営住宅1-105	政党職員	
川俣　進			7,	800	2019/12/25	船橋市高根台6-6-2　レクセルマンション1-620	政党職員	
高橋　由紀			7,	000	2019/12/25	船橋市若松2-5-5-207	政党職員	
安田　智美			540,	000	2019/12/25	千葉市花見川区花園2-8-20-302	政党職員	
増田　基幸			16,	700	2019/12/25	千葉市稲毛区稲毛町5-239-1-301	政党職員	
松本　悟			20,	900	2019/12/25	茂原市下永吉1666－13	無職	
本原　康雄			56,	900	2019/12/30	印西市木刈4-27-14	団体職員	
大西　航			100,	000	2019/12/25	市川市大野町2-107-2-101	政党職員	
中嶋　誠			200,	000	2019/12/25	千葉市花見川区柏井町1533-32	政党職員	
川副　邦明			150,	000	2019/12/25	千葉市花見川区朝日ヶ丘3261にれの木台2-7-302	政党職員	
菅原　功二			50,	000	2019/12/25	千葉市美浜区高浜5-10-4	政党職員	
松田　義明			200,	000	2019/12/25	千葉市稲毛区小仲台5-8-1-503	政党職員	
武石　英紀			200,	000	2019/12/25	野田市吉春881-2	政党職員	
この頁の小計		1,	861,	800				
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特　と記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記

（その７－１）　　個　　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）						寄　附　者　の　区　分	個　　人	
寄　附　者　の　氏　名	金　　額				年月日	住　　所	職　業	備　考
	十億	百万	千	円				
山崎　温之			50,	000	2019/12/25	千葉市稲毛区天台3-14-2	政党職員	
仁木　利則			900,	000	2019/12/25	船橋市金杉台1－2－3－204	政党職員	
酒井　史子			50,	000	2019/12/25	市川市大洲3-20-7	政党職員	
木幡　充			17,	200	2019/12/25	千葉市美浜区幸町2-16-7-101	政党職員	
永井　出			84,	500	2019/12/30	四街道市さつきヶ丘11-8	団体職員	
佐久間　勉			14,	400	2019/12/25	船橋市本町5－15－9	無職	
加藤　久美			63,	000	2019/12/30	千葉市花見川区朝日ヶ丘2-3-8-501	会社員	
上野　洋嗣			46,	000	2019/12/25	八千代市大和田新田156-49	政党職員	
逸見　眞一			54,	400	2019/12/30	船橋市松が丘4－52－5	無職	
高橋　教雄			25,	400	2019/12/25	松戸市六高台5-177-3	無職	
守川　幸男			71,	000	2019/12/30	市原市光風台1-331	弁護士	
白井　幸男			65,	000	2019/12/30	習志野市藤崎5－4－52－804	弁護士	
藤野　善夫			61,	100	2019/12/30	千葉市若葉区都賀の台4-25-5	弁護士	
金子　泰夫			36,	200	2019/12/30	四街道市大日470-16	団体職員	
冨田　登喜子			26,	200	2019/12/30	白井市谷田893	無職	
この頁の小計		1,	564,	400				
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特　と記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記

（その７－１）　**個　人**

（7）寄　附　の　内　訳　（個　人）			寄　附　者　の　区　分	個　人	
寄　附　者　の　氏　名	金　額	年月日	住　所	職　業	備　考
平形　慎吾	32,400	2019/12/30	船橋市丸山1－32－5	無職	
宮澤　春代	15,600	2019/12/25	柏市大井917-15	政党職員	
秋元　司	16,180	2019/12/30	千葉市若葉区桜木北3-23-19	団体職員	
丸山　慎一	50,000	2019/12/25	船橋市本町7-21-6-709	政党職員	
寺尾　賢	50,000	2019/12/25	千葉市花見川区畑町868-4	政党職員	
岡田　幸子	92,500	2019/12/25	市川市八幡1-18-16	無職	
この頁の小計	256,680				
その他の寄附	3,749,499	→ ※ 下記注意(1)参照。			
合　計	21,798,679	→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に　特　と記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記

（その13-1）

３．支出項目別金額の内訳

（１）支出の総括表

項目	金額 十億	百万	千	円	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 十億	百万	千	円	備考
1 経常経費									
(1) 人件費		60,	115,	422					
(2) 光熱水費		1,	832,	966					
(3) 備品・消耗品費		3,	370,	482					
(4) 事務所費		49,	144,	641					
小計 ((1)～(4))		114,	463,	511					
2 政治活動費	十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
(1) 組織活動費		10,	580,	078					
(2) 選挙関係費			64,	813					
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※		20,	914,	479					
（内訳） ア 機関紙誌の発行事業費									
（内訳） イ 宣伝事業費		20,	914,	479					
（内訳） ウ 政治資金パーティー開催事業費									
（内訳） エ その他の事業費									
(4) 調査研究費			588,	340					
(5) 寄附・交付金		230,	319,	461		230,	319,	461	
(6) その他の経費				0					
小計 ((1)～(6))		262,	467,	171	うち本部・支部間の交付金合計			230,319,461円	
合計		376,	930,	682	←1の小計と2の小計の合計を記載すること。				

□ア行からエ行の合計を、(3)行に記載すること

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、（その16）を添付すること。

注意　支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること（詳細は表（その 14）、（その 15）の注意書きを参照。）

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

「コピー機により複写した領収書の写し」が必要

(その15)　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) ☑1 組織活動費 ☐2 選挙関係費 ☐3 機関紙誌の発行事業費 ☐4 宣伝事業費 ☐5 政治資金パーティー開催事業費 ☐6 その他の事業費 ☐7 調査研究費 ☐8 寄附・交付金 ☐9 その他の経費	項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 （　組織対策費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費			90,	000	19. 4. 3	原水爆禁止千葉県協議会	千葉市花見川区幕張町4-524-2	
〃			90,	000	19. 5. 8	〃	〃	
〃			90,	000	19. 5. 27	〃	〃	
〃			90,	000	19. 8. 29	〃	〃	
会費			78,	000	19. 3. 27	革新と正義のための千葉県の会	千葉市中央区長洲1-10-8自治体福祉センター３Ｆ	
〃			78,	000	19. 10. 3	〃	〃	
この頁の小計			516,	000				
その他の支出			9, 613,	276				
合計			10, 129,	276				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に☑） ☑1 組織活動費　☐6 その他の事業費 ☐2 選挙関係費　☐7 調査研究費 ☐3 機関紙誌の発行事業費　☐8 寄附・交付金 ☐4 宣伝事業費　☐9 その他の経費 ☐5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　行事費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会場費			106,	002	19.1.15	公益財団法人習志野文化ホール	習志野市谷津1-16-1	
〃			124,	740	19.5.31	〃	〃	
会場費			117,	710	19.2.14	公益財団法人四街道地域振興財団	四街道市大日396	
会場費			102,	350	19.9.3	青葉の森芸術文化ホール	千葉市中央区青葉町977-1	
この頁の小計			450,	802				
その他の支出				0				
合計			450,	802				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が**１万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が**５万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（3） 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) □1 組織活動費　□6 その他の事業費 ☑2 選挙関係費　□7 調査研究費 □3 機関紙誌の発行事業費　□8 寄附・交付金 □4 宣伝事業費　□9 その他の経費 □5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 （ 選挙対策費 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
候補者への寄附			64,	813	19.7.1	酒井　史子	市川市大洲3-20-7	
この頁の小計			64,	813				
その他の支出				0				
合計			64,	813				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が**１万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が**５万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に☑） ☐1 組織活動費　☐6 その他の事業費 ☐2 選挙関係費　☐7 調査研究費 ☐3 機関紙誌の発行事業費　☐8 寄附・交付金 ☑4 宣伝事業費　☐9 その他の経費 ☐5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （宣伝自動車の維持費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
自動車の修理代			365,	040	19.12.27	（有）長谷川自動車工業	東京都三鷹市上連雀6-12-21	
この頁の小計			365,	040				
その他の支出				0				
合計			365,	040				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が**１万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が**５万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に☑） □1 組織活動費　□6 その他の事業費 □2 選挙関係費　□7 調査研究費 □3 機関紙誌の発行事業費　□8 寄附・交付金 ☑4 宣伝事業費　□9 その他の経費 □5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　新聞広告費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
新聞折込代			856,	396	19.12.26	（株）きかんし	東京都江東区辰巳2-8-21	
この頁の小計			856,	396				
その他の支出				0				
合計			856,	396				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が**１万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が**５万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に☑） □1 組織活動費　□6 その他の事業費 □2 選挙関係費　□7 調査研究費 □3 機関紙誌の発行事業費　□8 寄附・交付金 ☑4 宣伝事業費　□9 その他の経費 □5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　ビラ等作成費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	1,179,360	19.4.23	（有）裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
〃	1,265,760	19.6.20	〃	〃	
〃	721,179	19.10.18	〃	〃	
印刷代	776,628	19.6.20	（株）きかんし	東京都江東区辰巳2-8-21	
〃	118,476	19.7.11	〃	〃	
〃	3,000,000	19.8.29	〃	〃	
〃	1,000,000	19.12.26	〃	〃	
印刷代	117,720	19.7.4	日本広告	船橋市習志野台6-4-21	
印刷代	200,124	19.6.26	あかつき印刷（株）	東京都千駄ヶ谷4-25-2	
この頁の小計	8,379,247				
その他の支出					
合計					

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が<u>１万円超の支出</u>について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が<u>５万円以上の支出</u>について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) □1 組織活動費　□6 その他の事業費 □2 選挙関係費　□7 調査研究費 □3 機関紙誌の発行事業費　□8 寄附・交付金 ☑4 宣伝事業費　□9 その他の経費 □5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 （　ビラ等作成費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
印刷代			70,	180	19.1.6	（株）プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
〃			70,	180	19.1.6	〃	〃	
〃			70,	180	19.1.6	〃	〃	
〃			85,	030	19.1.6	〃	〃	
〃			70,	180	19.1.6	〃	〃	
〃			70,	180	19.1.6	〃	〃	
〃			65,	010	19.1.28	〃	〃	
〃			93,	180	19.1.31	〃	〃	
〃			63,	540	19.1.31	〃	〃	
〃			93,	180	19.1.31	〃	〃	
〃			82,	890	19.4.28	〃	〃	
〃			56,	300	19.5.7	〃	〃	
〃			53,	990	19.5.7	〃	〃	
この頁の小計			944,	020				
その他の支出		10,	369,	776				
合計		19,	693,	043				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が**１万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が**５万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に☑） □1 組織活動費　□6 その他の事業費 □2 選挙関係費　☑7 調査研究費 □3 機関紙誌の発行事業費　□8 寄附・交付金 □4 宣伝事業費　□9 その他の経費 □5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　書籍購入費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計				0				
その他の支出			588,	340				
合計			588,	340				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が**１万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が**５万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（3）　政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) □1 組織活動費　□6 その他の事業費 □2 選挙関係費　□7 調査研究費 □3 機関紙誌の発行事業費　☑8 寄附・交付金 □4 宣伝事業費　□9 その他の経費 □5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 （　納付金　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
納付金		4,	316,	620	19.1.31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃		3,	644,	980	19.2.28	〃	〃	
〃		3,	776,	290	19.3.29	〃	〃	
〃		3,	726,	042	19.4.30	〃	〃	
〃		3,	257,	160	19.5.31	〃	〃	
〃		3,	274,	848	19.6.28	〃	〃	
〃		4,	106,	925	19.7.31	〃	〃	
〃		4,	054,	627	19.8.30	〃	〃	
〃		3,	110,	592	19.9.30	〃	〃	
〃		3,	122,	340	19.10.31	〃	〃	
〃		3,	296,	266	19.11.29	〃	〃	
〃		6,	623,	284	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計		46,	309,	974				
その他の支出				0				
合計		46,	309,	974				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が<u>１万円超の支出</u>について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が<u>５万円以上の支出</u>について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（3）　政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) □1 組織活動費　□6 その他の事業費 □2 選挙関係費　□7 調査研究費 □3 機関紙誌の発行事業費　☑8 寄附・交付金 □4 宣伝事業費　□9 その他の経費 □5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 （　交付金　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	3,107,813	19.1.31	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市花見川区検見川町5-255-1	
〃	2,909,429	19.2.28	〃	〃	
〃	2,930,649	19.3.29	〃	〃	
〃	2,834,252	19.4.30	〃	〃	
〃	2,766,669	19.5.31	〃	〃	
〃	2,759,898	19.6.28	〃	〃	
〃	2,847,126	19.7.31	〃	〃	
〃	2,919,059	19.8.30	〃	〃	
〃	2,820,197	19.9.30	〃	〃	
〃	2,850,255	19.10.31	〃	〃	
〃	3,092,963	19.11.29	〃	〃	
〃	3,010,094	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計	34,848,404				
その他の支出					
合計					

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が**１万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が**５万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（3）　政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) □1 組織活動費　□6 その他の事業費 □2 選挙関係費　□7 調査研究費 □3 機関紙誌の発行事業費　☑8 寄附・交付金 □4 宣伝事業費　□9 その他の経費 □5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 （　交付金　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金		2,	392,	921	19.1.31	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
〃		2,	275,	106	19.2.28	〃	〃	
〃		2,	252,	714	19.3.29	〃	〃	
〃		2,	267,	906	19.4.30	〃	〃	
〃		2,	245,	245	19.5.31	〃	〃	
〃		2,	200,	003	19.6.28	〃	〃	
〃		3,	189,	115	19.7.31	〃	〃	
〃		2,	163,	435	19.8.30	〃	〃	
〃		2,	172,	088	19.9.30	〃	〃	
〃		2,	225,	092	19.10.31	〃	〃	
〃		2,	201,	558	19.11.29	〃	〃	
〃		2,	172,	394	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計		27,	757,	577				
その他の支出								
合計								

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が**１万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が**５万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

（3） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に☑） □1 組織活動費 □2 選挙関係費 □3 機関紙誌の発行事業費 □4 宣伝事業費 □5 政治資金パーティー開催事業費 □6 その他の事業費 □7 調査研究費 ☑8 寄附・交付金 □9 その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 交付金 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交付金		1,	179,	938	19. 1. 31	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2	
〃		1,	110,	475	19. 2. 28	〃	〃	
〃		1,	104,	428	19. 3. 29	〃	〃	
〃		1,	108,	386	19. 4. 30	〃	〃	
〃		1,	080,	651	19. 5. 31	〃	〃	
〃		1,	067,	747	19. 6. 28	〃	〃	
〃		1,	061,	206	19. 7. 31	〃	〃	
〃		1,	052,	193	19. 8. 30	〃	〃	
〃		1,	052,	293	19. 9. 30	〃	〃	
〃		1,	053,	929	19. 10. 31	〃	〃	
〃		1,	063,	688	19. 11. 29	〃	〃	
〃		1,	056,	340	19. 12. 30	〃	〃	
この頁の小計		12,	991,	274				
その他の支出								
合計								

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が**１万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が**５万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2) 「５ 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

（３） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に☑） □1 組織活動費 □2 選挙関係費 □3 機関紙誌の発行事業費 □4 宣伝事業費 □5 政治資金パーティー開催事業費 □6 その他の事業費 □7 調査研究費 ☑8 寄附・交付金 □9 その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 交付金 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
交付金	1,594,694	19.1.31	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
〃	1,492,477	19.2.28	〃	〃	
〃	1,503,626	19.3.29	〃	〃	
〃	1,488,436	19.4.30	〃	〃	
〃	1,528,960	19.5.31	〃	〃	
〃	1,490,284	19.6.28	〃	〃	
〃	1,475,049	19.7.31	〃	〃	
〃	1,434,723	19.8.30	〃	〃	
〃	1,441,110	19.9.30	〃	〃	
〃	16,441,248	19.10.31	〃	〃	
〃	1,458,524	19.11.29	〃	〃	
〃	1,441,469	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計	32,790,600				
その他の支出					
合計					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2) 「５ 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

（3） 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) □1 組織活動費 □2 選挙関係費 □3 機関紙誌の発行事業費 □4 宣伝事業費 □5 政治資金パーティー開催事業費 □6 その他の事業費 □7 調査研究費 ☑8 寄附・交付金 □9 その他の経費	項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交付金)

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	2,231,589	19.1.31	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
〃	1,853,762	19.2.28	〃	〃	
〃	2,010,918	19.3.29	〃	〃	
〃	1,974,451	19.4.30	〃	〃	
〃	1,996,641	19.5.31	〃	〃	
〃	1,977,508	19.6.28	〃	〃	
〃	1,977,489	19.7.31	〃	〃	
〃	1,971,637	19.8.30	〃	〃	
〃	1,918,568	19.9.30	〃	〃	
〃	1,892,550	19.10.31	〃	〃	
〃	2,011,271	19.11.29	〃	〃	
〃	1,829,613	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計	23,645,997				
その他の支出					
合計					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が**１万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が**５万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2) 「５ 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（3） 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) □1 組織活動費　□6 その他の事業費 □2 選挙関係費　□7 調査研究費 □3 機関紙誌の発行事業費　☑8 寄附・交付金 □4 宣伝事業費　□9 その他の経費 □5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 （　交付金　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
交付金	1,180,766	19.1.31	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鏑木町487-5	
〃	1,104,863	19.2.28	〃	〃	
〃	1,102,969	19.3.29	〃	〃	
〃	1,090,569	19.4.30	〃	〃	
〃	1,084,120	19.5.31	〃	〃	
〃	1,083,016	19.6.28	〃	〃	
〃	1,080,497	19.7.31	〃	〃	
〃	1,071,000	19.8.30	〃	〃	
〃	1,090,360	19.9.30	〃	〃	
〃	1,080,360	19.10.31	〃	〃	
〃	1,501,866	19.11.29	〃	〃	
〃	1,142,803	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計	13,613,189				
その他の支出					
合計					

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が**１万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が**５万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

（3） 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) □1 組織活動費 □2 選挙関係費 □3 機関紙誌の発行事業費 □4 宣伝事業費 □5 政治資金パーティー開催事業費 □6 その他の事業費 □7 調査研究費 ☑8 寄附・交付金 □9 その他の経費	項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交付金)

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	1,057,939	19.1.31	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
〃	992,489	19.2.28	〃	〃	
〃	995,835	19.3.29	〃	〃	
〃	976,811	19.4.30	〃	〃	
〃	969,440	19.5.31	〃	〃	
〃	1,011,068	19.6.28	〃	〃	
〃	973,705	19.7.31	〃	〃	
〃	953,031	19.8.30	〃	〃	
〃	942,576	19.9.30	〃	〃	
〃	949,777	19.10.31	〃	〃	
〃	891,644	19.11.29	〃	〃	
〃	1,045,079	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計	11,759,394				
その他の支出					
合計					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が**１万円超の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が**５万円以上の支出**について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2) 「５ 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（3） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に☑） □1 組織活動費　□6 その他の事業費 □2 選挙関係費　□7 調査研究費 □3 機関紙誌の発行事業費　☑8 寄附・交付金 □4 宣伝事業費　□9 その他の経費 □5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交付金　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交付金		1,	459,	344	19. 1. 31	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6	
〃		1,	379,	166	19. 2. 28	〃	〃	
〃		1,	380,	971	19. 3. 29	〃	〃	
〃		1,	329,	109	19. 4. 30	〃	〃	
〃		1,	311,	358	19. 5. 31	〃	〃	
〃		1,	379,	868	19. 6. 28	〃	〃	
〃		1,	315,	810	19. 7. 31	〃	〃	
〃		1,	305,	457	19. 8. 30	〃	〃	
〃		1,	303,	441	19. 9. 30	〃	〃	
〃		1,	239,	186	19. 10. 31	〃	〃	
〃		1,	242,	349	19. 11. 29	〃	〃	
〃		1,	329,	352	19. 12. 30	〃	〃	
この頁の小計		15,	975,	411				
その他の支出								
合計								

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、**パーティーごとに別葉とし**、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)　　↓該当する項目に必ず☑をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（3）　政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) □1 組織活動費　□6 その他の事業費 □2 選挙関係費　□7 調査研究費 □3 機関紙誌の発行事業費　☑8 寄附・交付金 □4 宣伝事業費　□9 その他の経費 □5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 （　交付金　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金			818,	662	19.1.31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市新宿12-9	
〃			768,	218	19.2.28	〃	〃	
〃			818,	476	19.3.29	〃	〃	
〃			747,	654	19.4.30	〃	〃	
〃			746,	544	19.5.31	〃	〃	
〃			742,	884	19.6.28	〃	〃	
〃		1,	131,	828	19.7.31	〃	〃	
〃			762,	547	19.8.30	〃	〃	
〃			920,	409	19.9.30	〃	〃	
〃		1,	032,	909	19.10.31	〃	〃	
〃		1,	093,	886	19.11.29	〃	〃	
〃		1,	043,	624	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計		10,	627,	641				
その他の支出				0				
合計		184,	009,	487				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その16）

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億 百万 千 円				
納付金	4,316,620	19.1.31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	3,644,980	19.2.28	〃	〃	
〃	3,776,290	19.3.29	〃	〃	
〃	3,726,042	19.4.30	〃	〃	
〃	3,257,160	19.5.31	〃	〃	
〃	3,274,848	19.6.28	〃	〃	
〃	4,106,925	19.7.31	〃	〃	
〃	4,054,627	19.8.30	〃	〃	
〃	3,110,592	19.9.30	〃	〃	
〃	3,122,340	19.10.31	〃	〃	
〃	3,296,266	19.11.29	〃	〃	
〃	6,623,284	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計	46,309,974				
合計					

（その16）

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額				年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億	百万	千	円				
納付金		3,	107,	813	19. 1. 31	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市花見川区検見川町5-255-１	
〃		2,	909,	429	19. 2. 28	〃	〃	
〃		2,	930,	649	19. 3. 29	〃	〃	
〃		2,	834,	252	19. 4. 30	〃	〃	
〃		2,	766,	669	19. 5. 31	〃	〃	
〃		2,	759,	898	19. 6. 28	〃	〃	
〃		2,	847,	126	19. 7. 31	〃	〃	
〃		2,	919,	059	19. 8. 30	〃	〃	
〃		2,	820,	197	19. 9. 30	〃	〃	
〃		2,	850,	255	19. 10. 31	〃	〃	
〃		3,	092,	963	19. 11. 29	〃	〃	
〃		3,	010,	094	19. 12. 30	〃	〃	
この頁の小計		34,	848,	404				
合計								

(その16)

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億 百万 千 円				
納付金	2,392,921	19.1.31	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
〃	2,275,106	19.2.28	〃	〃	
〃	2,252,714	19.3.29	〃	〃	
〃	2,267,906	19.4.30	〃	〃	
〃	2,245,245	19.5.31	〃	〃	
〃	2,200,003	19.6.28	〃	〃	
〃	3,189,115	19.7.31	〃	〃	
〃	2,163,435	19.8.30	〃	〃	
〃	2,172,088	19.9.30	〃	〃	
〃	2,225,092	19.10.31	〃	〃	
〃	2,201,558	19.11.29	〃	〃	
〃	2,172,394	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計	27,757,577				
合計					

（その16）

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億 百万 千 円				
納付金	1,179,938	19.1.31	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2	
〃	1,110,475	19.2.28	〃	〃	
〃	1,104,428	19.3.29	〃	〃	
〃	1,108,386	19.4.30	〃	〃	
〃	1,080,651	19.5.31	〃	〃	
〃	1,067,747	19.6.28	〃	〃	
〃	1,061,206	19.7.31	〃	〃	
〃	1,052,193	19.8.30	〃	〃	
〃	1,052,293	19.9.30	〃	〃	
〃	1,053,929	19.10.31	〃	〃	
〃	1,063,688	19.11.29	〃	〃	
〃	1,056,340	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計	12,991,274				
合計					

(その16)

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額 十億	百万	千	円	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
納付金		1,	594,	694	19. 1. 31	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
〃		1,	492,	477	19. 2. 28	〃	〃	
〃		1,	503,	626	19. 3. 29	〃	〃	
〃		1,	488,	436	19. 4. 30	〃	〃	
〃		1,	528,	960	19. 5. 31	〃	〃	
〃		1,	490,	284	19. 6. 28	〃	〃	
〃		1,	475,	049	19. 7. 31	〃	〃	
〃		1,	434,	723	19. 8. 30	〃	〃	
〃		1,	441,	110	19. 9. 30	〃	〃	
〃		16,	441,	248	19. 10. 31	〃	〃	
〃		1,	458,	524	19. 11. 29	〃	〃	
〃		1,	441,	469	19. 12. 30	〃	〃	
この頁の小計		32,	790,	600				
合計								

（その16）

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億 百万 千 円				
納付金	2,231,589	19.1.31	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
〃	1,853,762	19.2.28	〃	〃	
〃	2,010,918	19.3.29	〃	〃	
〃	1,974,451	19.4.30	〃	〃	
〃	1,996,641	19.5.31	〃	〃	
〃	1,977,508	19.6.28	〃	〃	
〃	1,977,489	19.7.31	〃	〃	
〃	1,971,637	19.8.30	〃	〃	
〃	1,918,568	19.9.30	〃	〃	
〃	1,892,550	19.10.31	〃	〃	
〃	2,011,271	19.11.29	〃	〃	
〃	1,829,613	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計	23,645,997				
合計					

(その16)

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億 百万 千 円				
納付金	1,180,766	19.1.31	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鏑木町487-5	
〃	1,104,863	19.2.28	〃	〃	
〃	1,102,969	19.3.29	〃	〃	
〃	1,090,569	19.4.30	〃	〃	
〃	1,084,120	19.5.31	〃	〃	
〃	1,083,016	19.6.28	〃	〃	
〃	1,080,497	19.7.31	〃	〃	
〃	1,071,000	19.8.30	〃	〃	
〃	1,090,360	19.9.30	〃	〃	
〃	1,080,360	19.10.31	〃	〃	
〃	1,501,866	19.11.29	〃	〃	
〃	1,142,803	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計	13,613,189				
合計					

(その16)

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億 百万 千 円				
納付金	1,057,939	19.1.31	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
〃	992,489	19.2.28	〃	〃	
〃	995,835	19.3.29	〃	〃	
〃	976,811	19.4.30	〃	〃	
〃	969,440	19.5.31	〃	〃	
〃	1,011,068	19.6.28	〃	〃	
〃	973,705	19.7.31	〃	〃	
〃	953,031	19.8.30	〃	〃	
〃	942,576	19.9.30	〃	〃	
〃	949,777	19.10.31	〃	〃	
〃	891,644	19.11.29	〃	〃	
〃	1,045,079	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計	11,759,394				
合計					

(その16)

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額 十億	百万	千	円	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
納付金		1,	459,	344	19. 1. 31	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6	
〃		1,	379,	166	19. 2. 28	〃	〃	
〃		1,	380,	971	19. 3. 29	〃	〃	
〃		1,	329,	109	19. 4. 30	〃	〃	
〃		1,	311,	358	19. 5. 31	〃	〃	
〃		1,	379,	868	19. 6. 28	〃	〃	
〃		1,	315,	810	19. 7. 31	〃	〃	
〃		1,	305,	457	19. 8. 30	〃	〃	
〃		1,	303,	441	19. 9. 30	〃	〃	
〃		1,	239,	186	19. 10. 31	〃	〃	
〃		1,	242,	349	19. 11. 29	〃	〃	
〃		1,	329,	352	19. 12. 30	〃	〃	
この頁の小計		15,	975,	411				
合計								

(その16)

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億 百万 千 円				
納付金	818,662	19.1.31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市新宿12-9	
〃	768,218	19.2.28	〃	〃	
〃	818,476	19.3.29	〃	〃	
〃	747,654	19.4.30	〃	〃	
〃	746,544	19.5.31	〃	〃	
〃	742,884	19.6.28	〃	〃	
〃	1,131,828	19.7.31	〃	〃	
〃	762,547	19.8.30	〃	〃	
〃	920,409	19.9.30	〃	〃	
〃	1,032,909	19.10.31	〃	〃	
〃	1,093,886	19.11.29	〃	〃	
〃	1,043,624	19.12.30	〃	〃	
この頁の小計	10,627,641				
合計	230,319,461				

(その17)

資　産　等　の　状　況

全団体必要

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　考
ア　土　地	☑	☐	
イ　建　物	☑	☐	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☑	☐	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。
(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。
(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) ☑ア 土地　□エ 動産　□キ 有価証券　□ケ 敷金 □イ 建物　□オ 預金等　□ク 出資　□コ 施設利用権等 □ウ 地上権等　□カ 金銭信託　□ケ 貸付金　□サ 借入金

摘要	金額				年月日	備考
	十億	百万	千	円		
千葉市中央区登戸333番		2,	889,	190	1961. 9. 25	146. 12㎡
千葉市中央区新千葉3丁目332-7		39,	417,	800	2019. 10. 9	186. 01㎡
この頁の小計		42,	306,	990		
合計		42,	306,	990		

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

（その18）

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	（該当する項目に☑） ☐ア 土地　☐エ 動産　☐キ 有価証券　☐ケ 敷金 ☑イ 建物　☐オ 預金等　☐ク 出資　☐コ 施設利用権等 ☐ウ 地上権等　☐カ 金銭信託　☐ケ 貸付金　☐サ 借入金

摘要	金額 十億	百万	千	円	年月日	備考
千葉市中央区新千葉3-16-15		30,	000,	000	1961. 9. 25	485. 35㎡
この頁の小計		30,	000,	000		
合計		30,	000,	000		

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) □ア 土地　☑エ 動産　□キ 有価証券　□ケ 敷金 □イ 建物　□オ 預金等　□ク 出資　□コ 施設利用権等 □ウ 地上権等　□カ 金銭信託　□ケ 貸付金　□サ 借入金

摘要	金額				年月日	備考
	十億	百万	千	円		
宣伝車		5,	559,	260	H22.8.5	宣伝車1台
この頁の小計		5,	559,	260		
合計		5,	559,	260		

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

（その20）

全団体必要

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

領収書等の写し
政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　2　年　3　月　31　日

政治団体の名称　**日本共産党千葉県委員会**

会計責任者の氏名　**大西　航**　

（以下は解散届提出時のみ記入）

（代表者の氏名　　㊞）

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要